



2020年10月29日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
(コード:2721 東証ジャスダック)
問合せ先 取締役 中山 宏一
(TEL. 03-6430-3461)

資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日付「第三者割当により発行される新株式及び第4回新株予約権の募集に関するお知らせ」(以下、「本年9月30日付開示」といいます。)において開示いたしました「調達する資金の具体的な使途」について、下記の通り変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、本年9月30日付開示における「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」、「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の通り、本件新株式発行による調達資金の使途(以下、「本件資金使途」といいます。)については、調達額から発行諸費用等を差引いた手取金464百万円のうち、①過去に発生した未払金等の支払いを含む当社の運転資金として140百万円、②今後発生する人権費等の支払いを含む当社の運転資金として123百万円、③SDGs事業への展開のための太陽光発電設備等の仕入資金として201百万円を充当する予定としておりました。

その後、2020年10月16日付「第三者割当による新株式及び第4回新株予約権発行並びに募集新株予約権(有償ストックオプション)の発行に係る払込完了のお知らせ」にて公表の通り、本件新株式発行金額の全額の払込は完了し、①の未払金等の支払いについては、当社が2020年8月31日付「資金の借入に関するお知らせ」にて公表した当社代表取締役からの借入金20百万円(以下、「本件借入金」といいます。)を除き、返済あるいは支払いが完了しております。

当社では、本件借入金について、無利息であること、また返済期限が未だ到来していないことを理由として本件資金使途に含めていなかったところ、当社コンプライアンス委員会における当社財務状況の現状に関する審議の過程にて、同委員会委員の会計、及び法律の専門家より、本件借入金に関して返済期限が未到来であったとしても関連当事者からの借入金については早期に解消することが望ましい旨の指摘を受け、社内においても検討の結果、本件資金使途について、①を140百万円から20百万円増額し160百万円とし、③を201百万円から20百万円減額し

181 百万円と変更した上で、20 百万円を本件借入金の返済に充当することといたしました。

なお、③の減額分につきましては、仕入れを検討している太陽光発電設備等の物件、価格、または仕入時期の変更などの調整により、減額分の対応を行ってまいります。

2. 変更の内容

新株式の発行による調達する資金の具体的な用途にかかる変更内容は以下の通りであります。なお、変更箇所には下線を付しております。

【変更前】

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 運転資金（未払金等の支払い）	140 百万円	2020 年 10 月
② 運転資金	123 百万円	2020 年 10 月～2022 年 1 月
③ SDGs 事業（太陽光発電所の仕入資金）	201 百万円	2020 年 10 月～2020 年 12 月

【変更後】

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 運転資金（未払金等の支払い）	<u>160 百万円</u>	2020 年 10 月
② 運転資金	123 百万円	2020 年 10 月～2022 年 1 月
③ SDGs 事業（太陽光発電所の仕入資金）	<u>181 百万円</u>	2020 年 10 月～2020 年 12 月

3. 今後の見通し

本件資金用途変更による当社の今期業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以 上